

<児童発達支援センターあゆむ いいで>

令和5年度事業所向け児童発達支援自己評価表

令和6年2月2日現在

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		法令を満たした面積等になっています。利用定員も適切です。
	②	職員の配置数は適切であるか	○		子ども達一人一人の特性を把握して少人数制での支援をしています。また法令を満たし上回る人員配置になっています。
	③	事業所の設備等は、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○		事業所内はバリアフリーとなっています。活動の見通し・シンプルな掲示物・個々のロッカー等、適切に配置しています。
業務改善	④	事業改善をするためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○		毎日打ち合わせ等を行い情報共有し課題の抽出をしています。PDCA サイクルに沿い支援を組み立てています。
	⑤	保護者向け評価表により、保護者に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、事業改善につなげているか	○		年一回実施しています。その結果から必要なサービス等、事業改善を検討し実施しています。
	⑥	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その評価による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページで公開しているか	○		年一回実施しています。改善が必要なものに対し適切に対応しています。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を事業改善につなげているか		○	外部評価実施については検討中です。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		いつでも参加できるように研修費を予算化しています。また所内研修、紙面研修、OJT にも力を入れています。

適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		利用開始時や利用途中においても、必要な場合は適宜アセスメントやニーズ把握を実施し計画に反映させています。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		事業所内で共通したアセスメントツールを活用しています。
	⑪	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		適切な聴き取り等を行い、指針に沿った計画を作成しています。より具体的な支援内容になる計画を作成しています。
	⑫	児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	○		実施しています。
	⑬	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		チームアプローチを活用し、目標達成のため対応しています。
	⑭	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		定期的話し合いを行い、固定化しないように配慮しています。
	⑮	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか。	○		保護者からの聴き取りを基に、日々子ども達の動向や成長の度合いに応じてそれぞれ組み合わせを行い、計画に反映させています。
	⑯	支援開始前には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		正規職員の打ち合わせ、パート職員合流での打ち合わせを毎朝行っています。
	⑰	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか	○		日々の支援終了時には、職員全体で情報の共有を口頭で行い、その後記録をしています。課題についてはその都度話し合いをして対応策を検討しています。
⑱	日々の支援に関し記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		確実な支援記録記載を徹底しています。	

	⑲	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		定期的にモニタリングを行い、計画見直しの判断をしています。
関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		適任者が参画しています。
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		各行政機関、関係機関等と連携しています。
	㉒	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の在宅支援のために、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○		まだ事例はありませんが、医療的ケア児の利用の際には連携し対応していきます。
	㉓	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を受け入れる場合、子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○		まだ事例はありませんが、受け入れの際には連絡体制を整えます。
	㉔	保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		各関係機関としっかりと情報共有を行っています。
	㉕	小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		進学や進級に際して、また日々の生活等の必要な情報をしっかりと共有しています。
	㉖	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		各関係機関と連携をしています。適宜研修等も依頼し実施しています。
	㉗	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		○	今のところ事例がありません。課題と共に今後検討していきます。
	㉘	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		参加しています。

	②⑨	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		保護者の送迎時等の機会に必要な情報を伝達しています。希望の際は面談を実施しています。また保育所等訪問支援後も保護者に報告しています。
	③⑩	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	○		ペアレント・トレーニング等の手法は活用していません。保護者の対応力向上のため、傾聴力を高めたカウンセリングを実施し、話を聴き込んでいます。
保護者への説明責任等	③①	運営の規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時にお伝えしています。
	③②	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		定期的な面談等を行った上で計画書の説明を行い、同意を得ています。
	③③	保護者の子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		相談内容を丁寧に聴き取り、適切に対応しています。
	③④	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりする等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		「家族の集い」を年1～2回実施し、保護者同士の交流を支援しています。
	③⑤	子どもや保護者からの相談の申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談の申し入れがあった場合に迅速かつ丁寧に対応しているか	○		保護者に周知を行い、面談等は都合のよい時間に合わせて対応しています。
	③⑥	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		「あゆむ・いいでだより」を通してお知らせしています。
	③⑦	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○		法令に則り遵守すると共に、同意書の手続きをとっています。

	③⑧	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のため配慮をしているか	○		音声、視覚化等、伝わりやすい配慮を心がけています。
	③⑨	事業所ごとに行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を行っているか		○	今後計画予定です。
非常時等の対応	④⑩	緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		マニュアル等策定しています。研修や訓練等も実施しています。
	④⑪	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		避難訓練等を年2回定期的に実施しています。AED使用の研修もしています。
	④⑫	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	○		契約時と処方が変わるごとに確認し書面にいただいています。
	④⑬	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がなされているか	○		ご家庭や関係機関と相談して対応しています。アレルギー代替の給食を提供しています。
	④⑭	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		ヒヤリハットカードを活用し改善策の策定とその実施をしています。定期的に総括する会議を開催しています。
	④⑮	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		虐待防止の研修は法令の通り年1回実施しています。また常日頃虐待に繋がる可能性のある言動がないよう職員間での声掛けをしています。
	④⑯	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○		今のところ事例はありません。マニュアルを作成し、年一回の研も修実施しています。